

令和5年度税制改正要望の概要

(一社) 日本建設機械工業会

1. カーボンニュートラルの実現

(1) カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の拡充

- ①大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備として、化合物パワー半導体、EV、リチウムイオン電池、燃料電池、洋上風力発電設備の5種類が指定されているが、そこに「水素製造・運搬・貯蔵設備」を追加。
- ②計画を作成し、主務大臣認定を受ける仕組みになっているが、設備の性能証明により税額控除等を受けることができるよう運用を改善する。

(2) 研究開発税制の継続・拡充

- ①期限が到来する一般型、上乘措置、コロナ特例及びオープンイノベーション型の適用期限を2年間延長。
- ②一般型における税額控除限度額の更なる拡充、オープンイノベーション型の要件緩和。

(3) 建設機械関連のカーボンニュートラル実現に資する支援措置の充実

- ①建設機械産業及びその活用場面でのカーボンニュートラル実現に資する税制をはじめとする各種支援措置の充実。
- ②具体的には、電力・水素活用のためのインフラ整備への促進、建設機械本体及び部品の製造・活用に関する支援、建機ユーザーへの支援、国内外の需要創造への支援の各場面において必要な措置。

2. 建設施工におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

(1) 中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制の継続・拡充

- ①中小企業の経営の安定化、活性化、財務基盤支援を通じ、建設施工のICT化、デジタル化にも資するこれらの税制の適用期限を2年間延長。
- ②ICT化、デジタル化を進めるための装置、中古車・中古品も対象として明示化。

3. その他の主な要望項目

- (1) 軽油引取税の免税適用の恒久化及び適用範囲の拡大
- (2) 自走式作業用機械設備の法定耐用年数の短縮、統一
- (3) 外国子会社合算税制における外国子会社配当金の益金不算入 等

(参考) 税制要望の「棚卸し」の実施

従来の要望全項目について精査・整理を行い、4年度要望52項目のうち、29項目を削除し、23項目についてのみ要望を行うこととした。(以上)